

会 議 録

会議の名称	第13回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和2年4月21日（火）9時～10時30分
開催場所	本庁 3階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第13回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年4月21日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	武井 政一	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	久原 美保	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	長谷川 司	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	石松 美久	○	
本部員	教育部長	二石 記人	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	尾形 彰貞	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係担当	山下 貴寛	○	
局員	健幸・スポーツ課 新型コロナウイルス対策担当	久恒 道哉	○	

言者	内 容
進行	只今から第13回飯塚市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。まず、「国内の発生状況等」について説明をお願いします。
事務局	資料「国内等の発生状況」の説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
委員	なし。
進行	次に、「市の独自施策」について説明をお願いします。
行政経営部長 経済部長 福祉部長 市民協働部長	資料「市の独自施策」について説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
企業局長	経済支援については、国・県の支援に漏れた方たちを補う形になっているのか。
経済部長	国・県の制度の横出しや縦出しという形にはなっていない。飯塚市では、給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、売り上げが落ちて企業経営が苦しくなっても、今後事業の継続を進めていく事業者を支援する趣旨で給付を行う。
企業局長	福岡市や北九州市では、家賃補助を行われているが、飯塚市でもそうした支援が必要ではないか。
経済部長	この事業は、家賃補助も含めて自由に使ってもらえる制度設計にしている。
進行	次に、「教育関連の対策」について説明をお願いします。
教育部長	資料「教育関連の対策」について説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
市民協働部長	確認ですが、臨時休業については、4月1日時点で考え方をまとめていたが、今回の内容に変わるということか。
教育部長	今回の内容に変える。この内容については、市民の方たちにも説明することを検討していく。
市民協働部長	外部に説明するときは、変わった理由などを整理して説明するのが良いと思う。
福祉部長	保育所に関しては、保護者への説明で2週間を目途とお知らせしているが、最終登園日から2週間と説明している。実質的には、閉鎖する期間は2週間より短くなる。
市長	陽性反応が確定してから2週間ではなくて、最後に登園してから2週間という考え方か。

福祉部長	そのとおり。
市民協働部長	保健所で確認したことについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	現在、学校が休業している状況では、市内の小中学生が感染した場合、保健所から市には、10代の方が感染したという報告しか来ない。しかし、学校が再開された場合は、もう少し詳しい情報が提供されることを保健所に確認した。
市民協働部長	保健所は、速やかに情報共有を行い、教育委員会と連携は図ると確認している。
市長	1頁の資料は、これまでの配置台数や今後の配置台数などが分かりにくいので、もう少し分かりやすい内容に修正すること。
教育部長	分かりました。
進行	次に、「議員確認事項への回答（案）」について説明をお願いします。
事務局	資料「議員確認事項への回答（案）」について説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
事務局	内容について、修正等があれば事務局に連絡をしてください。
進行	次に、「今後のスケジュール」について説明をお願いします。
事務局	資料「今後のスケジュール」について説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
副市長	5月1日に市長が記者発表する予定になっているが、市長の公務の関係で4月30日に変更するように。
事務局	4月30日で調整する。
事務局	対策本部会議については、緊急事態宣言が解除されることが想定されるので、連休中に臨時で開催することがあるので、対応をお願いします。
委員	了承
進行	次に、「各部局からの連絡事項」の説明をお願いします。
市民環境部長	アルコール消毒液不足の対応として、次亜塩素酸水活用検討を市長から指示されていたが、導入事例等検討し、効果があると確認できたので、生成装置の購入手続きを進めたい。
市長	次亜塩素酸水を加湿器で室内を消毒する方法も紹介されているが、この製品はどうなのか。
市民環境部長	専用の霧化器での対応事例も全国には多くある。
事務局	次亜塩素酸水生成装置を購入すること。また霧化器は、必要な部署で購入検討を行い、必要であれば決裁の手続きを行うことで良いか。
委員	了承
進行	他に連絡事項はありませんか。
総務部長	資料「在宅勤務・分散勤務」、「妊婦感染予防」について説明

進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
委員	なし。
進行	他に連絡事項はありませんか。
都市建設部長	資料「申請受付の特例措置」について説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
都市建設部長	市民協働部長から、補足説明をして欲しい。
市民協働部長	資料「タイムライン参考資料」について説明
市民協働部長	この郵便受付については、都市建設部だけの対応ではない。また、自治会等から回覧板等についても、感染リスクを軽減する方法について相談を受けている。市全体として検討するために、タイムラインの案を作成したので、意見を聞きたい。
総務部長	回覧板については、総務部にも相談があった。
市民協働部長	市民協働部にも相談があっている。現状では、市内の感染者は少ない中で、外出の自粛要請は出ているが、回覧板については、地域の見守りという性格を持っていることから、感染が拡大しない限りは続けたいとお願いはしている。特に根拠などはないので、市としてタイムラインを作成して、市民と共通認識の持つてはどうかという提案。
企業局長	郵送申請については、今でも対応ができるものについては対応すべきと考える。
都市建設部長	費用は特にかからないが、事前の電話での調整など手間は増えることになると思う。
市民協働部長	郵送申請については、今後の市としての申請に影響があるので、慎重に検討する必要がある。
行政経営部長	郵送申請で何か問題があるのか。
市民協働部長	全体的な調整があるので、総合政策課に郵送申請の考え方を調整して欲しいと思うがどうか。
委員	異議なし。
市長	タイムラインで、もう少し記載内容について検討して欲しい。
市民協働部長	検討する。
進行	以上で対策本部会議を終了します。